

令和6年12月3日

保護者のみなさまへ

碧南市立日進小学校

校長 兵藤 俊宏

児童生徒の「食物アレルギーに関する調査」について（お願い）

学校生活では、食品に関わる授業や活動を行うとともに、学校給食を提供します。学校生活における健康管理の一環として、特定の食品でアレルギー症状を発症する児童生徒について、事前にその状況等を把握するため、食物アレルギーに関する調査を行っています。

つきましては、別紙「食物アレルギーに関する調査票」に必要事項を記入の上、学校へ必ず提出してください。

なお、児童生徒個々の学校における食物アレルギーの管理については、後日提出していただく「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」や食物アレルギー対応申請書等の書類、面談などの結果を踏まえて、学校で開催する「食物アレルギーに関する対応委員会」において決定します。

○「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」について

食物アレルギーを有する児童生徒への対応を行う際は、個々の児童生徒の症状等を正しく把握することが必要です。「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」は、医師が診断の結果に基づいて、児童生徒のアレルギー疾患の情報を記載する書類として、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」（文部科学省監修・公益財団法人日本学校保健会発行）で定められたものです。提出に当たっては、裏面のフローチャートを参考にしてください。

なお、医療機関での「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」の作成に当たっては、令和4年4月1日より診療情報提供として診療報酬の対象となっております（保険が適用されます）。

○調査の内容については、学校における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、また学校給食の対応に利用するため、教職員及び給食センター職員で共有します。

○食物アレルギー詳細な献立表については、給食センターのホームページでご確認いただけます。

【お問い合わせ】日進小学校 養護教諭 石田 TEL 0566-41-0995